一般質問

6月定例会では18名の議員が一般質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにただすもので、下の表のとおり質問を行いましたが、ここではその一部を掲載しました。詳しくは9月上旬に発行予定の本会議録を図書館などでご覧ください。また、インターネットでも本会議録がご覧いただけますので、ご利用ください。

原　　桂	「教育諸問題について」「行財政改革について」「図書館行政について」「観光行政について」「海岸整備について」「防犯について」
赤松　正博	「市長の政治姿勢について　―憲法・平和都市宣言などに関連して」
森川　千鶴	「鎌倉市の後援と市民活動の支援のあり方について」
前川　綾子	「教育行政における諸問題について」「地域コミュニティーについて」
小田嶋敏浩	「都市計画道路腰越・大船線整備計画について」「大船駅西口前マンション計画について」
吉岡　和江	「福祉の充実について　―介護保険法や障害者自立支援法との関連で」「雨水排水対策について」「モノレール西鎌倉周辺の交通対策とバリアフリー化について」
千　　―	「選挙の時の問題点について」「災害弱者対策について」「横断歩道の前の歩道に上がる時の段差について」「歩きにくい歩道について」「笛田公園の多目的トイレがあるにもかかわらず、階段ばかりなので、公園利用者の一部しか利用できない問題点について」
大石　和久	「子どもの安全と地域の安全」○防犯ブザーの配布　○学校の安全　○子どもの登下校の安全確保　○地域の防犯拠点の設立
本田　達也	「市長の政治姿勢について」「小袋谷こ線橋について」
高橋　浩司	「市民要望を実現するために行政は何をすべきか」○市民要望の実現率の向上目指して　○すぐやる課　○オンブズマン制度　「緑保全について」○緑地保全推進地区　○三大山林　○手法、手続
高野　洋一	「住宅政策について　―若い世代の定住促進に関連して」「健康増進について　―健康増進プランの策定に関連して」
納所　輝次	「今回の市議選の総括について」「自然災害対策について」「少子高齢化対策について」「ペット飼育者のマナー向上啓発について」「深沢地域のまちづくりについて」
白倉　重治	「消防・救急体制の充実について」
久坂くにえ	「高齢者福祉について」
岡田　和則	「まちづくりについて」○大船のまちづくり　○鎌倉駅と周辺まちづくり
松尾　　崇	「行財政改革について」「スポーツ振興について」
石川　寿美	「ごみ政策について」「学校給食について」
萩原　栄枝	「高齢者福祉の諸問題について」「障害者福祉について」

小袋谷こ線橋の安全性について

以前の定例会でも話題になっていた、小袋谷のこ線橋の安全性及びこ線橋に関わる都市計画道路整備について質問がありました。

質問…小袋谷のこ線橋の調査というのは、解析条件を入れてシミュレーションした結果だということか。

部長…この調査では、現地の調査を行い、既存のデータを使ってコンピューターで解析するという調査だ。

質問…この中で、基礎である松ぐいの直径、本数等が不明とあるが、こ線橋のけた下にというものが何本、どのように入っているかというのは確認されているのか。

部長…現場は下部の状況なので、その下部の土を掘るという調査をして確認はしていないが、図面の中から抽出して、分かっているものをその範囲にいれている。

質問…昭和六十年に京急から移管した時の昔の図面には、松丸太ぐい、三十センチの四・五メートルと書いてあるが、実態調査をしていないのか。

部長…移管に際した図面の中でくいの配置、径、長さが明示されているので、それを使って、残りについてもこういった配置があるということを与条件として解析している。

質問…ということは、基礎工については図面が出ているが、現況分が把握している部分で基礎は不明ということなのか。それならば最低でも現地の調査をしなければ駄目だ。あそこは、一日に一万一千台も走っているのに、基礎が分かりませんで、多分こういう図面になっているからこうでしょうというのは、通用しない。

部長…まるっきりデータがないというわけではない。

質問…それと、富士見町側の五本分をとって庄をかけてシミュレーションするという調査の結果、常時も支持力がアウトですとあるがどういうことか。

部長…今回の調査は平常時の橋の状況、地震時の橋の状況と二通りにわけてある。摩擦くいを使っているが、摩擦の抵抗で上部のものを支える力が、計算上、上からの荷重に対して支持力が不足しているということだ。

質問…摩擦ぐいとして、基礎ぐいとしてはある程度あるのだろうが、橋脚を支えるだけの力は常時ないということか。

部長…本来持つべき力、支持力が出ていないということだ。

質問…それから、続いている橋げたに乗っかっている道路をひび割れの発生は認められていない。

質問…こ線橋の横に白い防護さくがあるが、これはどうなのか。

部長…防護さくについては問題があるとっている。現在の防護さくを活用して耐力をつけられないかを検討している。

質問…問題があると認識はしているが、現状は今通っているのだから安全なんですね。それであれば安全宣言を出してください。

市長…調査結果により、防護さくについては、あるいは地震の耐震度等においては問題があるという指摘は受けていると判断する。したがって今現状、通常に運行するには安全であると思っている。

質問…今年の三月にあった、都市計画道路、腰越・大船線整備の説明会の中で、都市計画道路事業によって新たにつくられる交差点が、こ線橋を前のこ引き込み線が廃線をしない場合には、地下化するか、車両が通らないように一旦停止させるのの門を設けるという話が初めて説明されたが間違いないか。

部長…万が一に廃止されない場合には地下化などということも考えざるを得ないという趣旨の話をしている。

質問…最近になって大船工場閉鎖の話が出てきたからということを受けて廃棄を前提にしているという答弁だが、当初からここがネックだという理解は、市として、また県の側はあったのか。

部長…この辺の交差点の問題については、十六年二月に実施した交通管理者との協議の際に改めて問題認識した。

質問…市と県が調整会議を設けて考えを一致して事業を進めているわけだから、住民に不安を与えるような地下化という答弁をすること自体が問題だと思う。この事業を早期に実現する上で果たすべき市の責任、自覚について答弁いただきたい。

市長…鎌倉の最重要課題の一つだと認識している。また、最重要事業でもある。市としても今まで以上に地権者の方、県、関連機関との一層の連携を強めながら進めていかなければいけないということを改めて認識した。一日も早く実現できるように全力をもって取り組む。

安全性が求められている小袋谷こ線橋

安全・安心なまちづくりに向けて
防災・防犯・消防救急

まだ記憶に新しい昨年の台風被害について、その後の復旧、また、今後の水害、災害対策への質問がありました。

質問…台風二十二号、二十三号を通じて合計三百九十九カ所あったが崩れの跡の災害復旧工事の進捗状況はどうなっているか。

部長…道路・緑地など市有地のがけ崩れ二百六十一件のうち復旧工事が必要なのは五十一件で、工事の発注が済み、十二件は既に竣工している。その他の工事についても現在施工中である。民有地のがけ崩れは百三十八件で、既に三十四件は防災工事、伐採工事を実施、今後六件の防災工事が予定されている。

質問…水害の場所、原因調査が済んで対策の検討を行っているということだが、具体的にもう既に行ったことや予定している対策はあるか。

部長…小袋谷川、二又川等の河川水路のしゅんせつ、台調整池への流入をしやすくする対策を実施した。今年度は、雨水排水施設整備として梶原団地内の桔梗山雨水幹線や大船駅周辺の鈔神川排水区の管きょ整備の実施を予定している。

質問…計画降雨強度が時間雨量五十七・一ミリという、鎌倉市の計画どおりになっているところでも水害、冠水が起こっているが、原因は分かっているのか。

部長…都市型水害は、雨が降った短時間に排水機能を超えた雨水が河川などに集中して浸水被害が起こるケースが多いので、この対策として雨水調整池などの設置が有効だと考えている。

質問…市のホームページを通じてメールアドレスを登録した方へ、緊急災害情報をメールで配信することは、非常警報施設の機能を補完する有効な方法だと考えるが、鎌倉市として導入実施が可能か。

部長…災害情報システムの検討を進める中で、災害情報のメール配信については、今年度中を目途に一定の方向性が示せるよう検討していきたい。

質問…昨年、地域での防災活動のかなめとなる自主防災組織の連合化が図られたが、住民からするとその動きが見えてきていない。今後、連合組織がどのような活動や運営をしていこうとしているのか聞きたい。

部長…今後の活動は、各組織の防災力向上のための視察や研修会、地域に密着した防災活動を展開する予定だ。特に災害時における三防災拠点の開設運営をスムーズにすることを重要課題ととらえている。

市民生活に重要な、市の防犯対策、消防救急対策について質問がありました。

質問…警察には犯罪捜査に専念してもらうため、治安・防犯は市民と行政の地域ぐるみで取り組まなければならない時代だと思うが、鎌倉市の防犯対策の現状はどうか。

部長…警察と連携し市内の学校、幼稚園、保育園など人材提供をする体制などが整備されている。また、鎌倉・大船両警察からの依頼で、連続して発生した事件などを市のホームページに掲載し情報提供を行っている。

質問…事件が起こる前の不審者情報など、発生以前の情報を、例えば生活一一〇番などで行政が受けて、登録した市民の携帯メールなどに発信する仕組みなどを検討してはどうか。

部長…先進都市の事例を検証し、費用対効果、個人情報保護等の課題を整理する必要があるので、年度内を目途に一定の方向性を示したい。

質問…消防救急体制の充実について伺うが、救急車の現場到着までの所要時間は。

消防長…全国平均では六・三分、鎌倉市の平均は平成十六年中で平均四・九分である。

質問…（仮称）今泉消防出張所について説明願いたい。

消防長…本年度は建設建物の設計を行っており、平成十八年度からの次期基本計画・実施計画に位置付け早期建設を目指している。建設場所は今泉二丁目の旧市営今泉住宅跡地、C用地の公共公益用地三百四十平方メートルを予定。配備車両は消防車一台、救急車一台を予定している。

質問…高齢化が進んでくると救急需要が高くなってくるが、消防本部としてはどのような対策を考えているのか。

消防長…鎌倉市の総合計画に基づいて今後すべてを高規格の救急車にする。また、救急救命士の養成をおこなっており現在二十八名を確保している。さらに、AED（自動体外式除細動器）を、多くの市民が利用する施設へ設置できるように調整していく。

消防長…都市型水害は、雨が降った短時間に排水機能を超えた雨水が河川などに集中して浸水被害が起こるケースが多いので、この対策として雨水調整池などの設置が有効だと考えている。

質問…市のホームページを通じてメールアドレスを登録した方へ、緊急災害情報をメールで配信することは、非常警報施設の機能を補完する有効な方法だと考えるが、鎌倉市として導入実施が可能か。

部長…災害情報システムの検討を進める中で、災害情報のメール配信については、今年度中を目途に一定の方向性が示せるよう検討していきたい。

質問…昨年、地域での防災活動のかなめとなる自主防災組織の連合化が図られたが、住民からするとその動きが見えてきていない。今後、連合組織がどのような活動や運営をしていこうとしているのか聞きたい。

部長…今後の活動は、各組織の防災力向上のための視察や研修会、地域に密着した防災活動を展開する予定だ。特に災害時における三防災拠点の開設運営をスムーズにすることを重要課題ととらえている。

市民生活に重要な、市の防犯対策、消防救急対策について質問がありました。

質問…警察には犯罪捜査に専念してもらうため、治安・防犯は市民と行政の地域ぐるみで取り組まなければならない時代だと思うが、鎌倉市の防犯対策の現状はどうか。

部長…警察と連携し市内の学校、幼稚園、保育園など人材提供をする体制などが整備されている。また、鎌倉・大船両警察からの依頼で、連続して発生した事件などを市のホームページに掲載し情報提供を行っている。

質問…事件が起こる前の不審者情報など、発生以前の情報を、例えば生活一一〇番などで行政が受けて、登録した市民の携帯メールなどに発信する仕組みなどを検討してはどうか。

部長…先進都市の事例を検証し、費用対効果、個人情報保護等の課題を整理する必要があるので、年度内を目途に一定の方向性を示したい。

質問…消防救急体制の充実について伺うが、救急車の現場到着までの所要時間は。

消防長…全国平均では六・三分、鎌倉市の平均は平成十六年中で平均四・九分である。

質問…（仮称）今泉消防出張所について説明願いたい。

消防長…本年度は建設建物の設計を行っており、平成十八年度からの次期基本計画・実施計画に位置付け早期建設を目指している。建設場所は今泉二丁目の旧市営今泉住宅跡地、C用地の公共公益用地三百四十平方メートルを予定。配備車両は消防車一台、救急車一台を予定している。

質問…高齢化が進んでくると救急需要が高くなってくるが、消防本部としてはどのような対策を考えているのか。

消防長…鎌倉市の総合計画に基づいて今後すべてを高規格の救急車にする。また、救急救命士の養成をおこなっており現在二十八名を確保している。さらに、AED（自動体外式除細動器）を、多くの市民が利用する施設へ設置できるように調整していく。

可決した決議

議会は６月30日の本会議において、総員の賛成により次の決議を行いました。

小袋谷跨線橋の安全性確保と早期のかけかえを求めることに関する決議

小袋谷跨線橋は昭和６年に建設されてから74年が経過しており、著しく老朽化している。

この跨線橋は、現在１日11,000台以上の車両が通行し、橋下には１日200本以上通過する横須賀線が走行し、また県道と立体交差している跨道橋でもある。

近年、日本各地では想定外の場所において地震等の被害が起きている。鎌倉市は、南関東地震や東海地震、東南海地震が想定されている地域であり、一たび地震等が起きれば、大惨事になることが予測される。

このたび、鎌倉市はこの跨線橋の耐震性などのシミュレーション調査を行い、平成17年３月末にその報告書がまとまった。今議会で市長が安全宣言をしたところではあるが、報告書によると、松くいの問題や、路床耐力、防護さくの高さ・強度について等、基準値を満たさないことなどが記載されている。

したがって鎌倉市として今回実施したシミュレーションの問題箇所の安全性確保策を早急に講ずるとともに、各関係機関（国土交通省、神奈川県、ＪＲ東日本）に対し説明を行い、神奈川県に対して、都市計画道路腰越大船線の整備事業の中で、跨線橋の早期のかけかえを求めることを要望するものである。

深沢多目的スポーツ広場と深沢地域整備の状況について

昨年十二月から立ち入り禁止になっている深沢多目的スポーツ広場及び深沢地域の整備についての質問がありました。

質問…深沢地域国鉄跡地の汚染土壌の処理作業について、進捗状況と作業終了時期の見通しはどうなっているか。

部長…汚染の面的な広がりを調べる概略調査や詳細調査を初めとし、深さ方向の広がりを調べる深度方向調査を一部で進めている。Ｂ用地では汚染範囲の特定が完了している。今後、年度内の土壌汚染処理完了を目標にし、早い時期に多目的スポーツ広場が再開できるように取り組む。

質問…深沢の暫定利用グラウンドは、平成十九年三月いっぱいを目途と聞いているが、それ以降の見通しはどうなっているか。

部長…深沢の多目的広場は平成十九年三月三十一日までの暫定借用となっている。市民要望の高いグラウンドの新たな整備については、土地利用の領域収集に努め、必要な用地確保に向けた取り組みを進めていくが、深沢地域の新しいまちづくり基本計画の進捗状況を見ながら事業化までの間、可能な限り暫定利用期間の延長をお願いしたいと考えている。

質問…現在操業中のＪＲ東日本鎌倉総合車両センターの今後のあり方について、ＪＲ東日本と市は、どこまで相互の認識が共有されているか。

部長…ＪＲ鎌倉総合車両センターの廃止に伴う市とＪＲ東日本との調整状況については、平成十七年度末以降の工場機能停止に向けた検討を行っており、今年度中に一定の方向が出ると伺っている。今後はＪＲ東日本と事業化に向けたスケジュールを共有し、調整を図り、早期事業化に向け、進めていきたい。

議決した条例関係議案

議員提案による条例制定議案を可決

六月十七日の本会議において、議員提案による条例制定議案一件が提出され、総員の賛成により可決しました。

また、市長から条例制定議案三件と条例の一部を改正するための議案十七件、その他五件（一般会計補正予算を除く）の議案が提出されました。議会では審議の結果、条例制定議案三件、条例の一部を改正するための議案六件、その他五件の議案を総員の賛成による、条例の一部を改正するための議案十一件を多数の賛成により可決しました。

議案の内容は次のとおりです。

《議員提案により制定した条例》

◎鎌倉市住民基本台帳の閲覧等の制限に関する条例

住民基本台帳の閲覧等に伴う個人情報の保護の重要性を考慮し、国において住民基本台帳法の改正等適切な措置が講じられるまでの間の暫定措置として、住民基本台帳の一部の写しの閲覧の制限及びストーカー行為等の被害者に係る個人情報の保護を図るため、必要な事項を定めるものです。

条例の主な内容は、①住民基本台帳の一部の写しの閲覧の請求のうち、被閲覧者を特定できない閲覧請求は拒むものとし、報道機関や学術研究機関など公益上認められるものはこの限りではないとする。②市長は、閲覧者からその閲覧により得た情報の利用状況等を報告させることができる。③ストーカー行為やＤＶなどの被害者でさらなる被害を受けるおそれのある者から、その本人に係る閲覧等の請求等の拒否の申し出があった場合は、その申し出をした者及びその者と同一の住所を有する者に係る住民基本台帳の閲覧等の請求を拒否することができるなどです。

議会では、本条例が、市民の個人情報の保護を図り、もって市民の基本的人権の擁護に資する措置であることから妥当とし、総員の賛成で可決しました。

《新たに制定した条例》

◎鎌倉市任期付職員の採用等に関する条例

地方行政の高度化・専門化が進むとともに、期間が限定される専門的な行政ニーズへの対応の必要が高まっていることから、平成十四年五月に地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律が公布され、地方公共団体においては、条例の定めにより、公務部内では得られにくい高度の専門的な知識経験または優れた識見を有する者等の任期を定めた採用が行えるようになったことから、任期を定めた採用及びその者の給与の特例等に関し、必要な事項を定めるものです。

条例の主な内容は、①職員の採用について高度の専門的な知識経験または優れた識見を有する者を特定任期付職員、専門的知識経験を有する者を一般任期付職員とし、それぞれ選考により任期を定めて採用することができる。②任期の更新について、あらかじめ職員の同意を得れば五年以内の期間で更新できる。③扶養手当、住居手当は支給しないなどです。

議会では、本条例が、本市の専門的な行政ニーズに対応するための措置であることから妥当とし、総員の賛成で可決しました。

◎鎌倉市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

地方公務員法が改正され、地方公共団体の長は、人事行政における公正性及び透明性を確保するため、条例で定めるところにより、毎年、職員の任用、給与等の状況を公表しなければならないとされたことに伴い、公表事項、時期及び方法等に関し、必要な事項を定めるものです。

条例の主な内容は、①報告の時期を毎年九月末日までとする。②任命権者が市長に報告しなければならない事項を、任免及び職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件、分限及び懲戒処分、服務、研修及び勤務成績の評定、福祉及び利益の保護の状況などとする。③公表の時期を毎年十二月末日とするなどです。

議会では、人事行政の公正性及び透明性を確保するための措置であることから妥当とし、総員の賛成で可決しました。

◎鎌倉市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例

行政手続等における市民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化及び効率化に資することを目的として、県内各市と共同で電子申請・届出システムの導入することに伴い、現在、書面等によることと規定している行政手続きに加え、電子情報処理組織等の情報通信技術を利用する方法により行うことができるようにするための共通事項を定めるものです。

条例の主な内容は、①届出及び処分通知等の手続きについては、書面等により行われたものとみなす。②市は、情報通信の技術の利用における安全性及び信頼性を確保するとともに、当該手続きの簡素化または合理化に努めなければならないとするものです。

議会では、行政運営の簡素化及び効率化に寄与するものであることから妥当とし、総員の賛成で可決しました。

《条例の一部改正》

◎鎌倉市下水道事業財政審議会条例

審議会の所掌事務として公共下水道使用料に関すること、下水道事業受益者負担金に関することなどを規定し、審議会の名称を「鎌倉市下水道事業運営審議会」に改め、組織において、現行委員の市議会議員にかえて、使用者及び排水設備設置義務者を委員に加えるものです。

◎鎌倉市市税条例

地方税法の規定に基づき、観光振興等に要する費用に充てる目的税として入湯税に関する規定と徴収の方法及び手続等について規定を追加するものです。

◎鎌倉市市民のくらしをまもる条例

消費者保護基本法が消費者基本法として大幅に改正されたことに伴い、規定の整備を行い、名称を「鎌倉市消費生活条例」に改めるものです。

◎鎌倉市火災予防条例

消防法、危険物の規制に関する政令などの一部改正により、指定可燃物として再生資源燃料を追加指定し、また、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所に係る設置許可等の申請手数料を新たに規定するものです。

◎鎌倉市福祉センターの設置及び管理に関する条例

地方自治法の一部改正により、公の施設の管理について指定管理者制度を導入するため、規定の整備を行い、条例名を「鎌倉市福祉センター条例」に改めるものです。**（＊指定管理者制度については文末参照）**。

以上の条例の一部改正議案は、総員の賛成で可決しました。

次の各条例の一部改正議案の内容は同様に指定管理者制度の導入による規定の整備を行うもので、その他の内容を記載しました。また、この各議案については、多数の賛成により、可決しました。

◎鎌倉市芸術館の設置及び管理に関する条例

条例名を「鎌倉市芸術館条例」に改めます。

◎鎌倉市市民活動センターの設置及び管理に関する条例

条例名を「鎌倉市市民活動センター条例」に改めます。

◎鎌倉市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例

条例名を「鎌倉市老人福祉センター条例」に改めます。

◎鎌倉市老若こんにちの家条例

◎鎌倉市知的障害者援護施設条例

◎鎌倉市子育て支援センター条例

◎鎌倉市腰越漁港管理条例

◎鎌倉市都市公園条例

都市公園法の一部改正に伴い、違法な工作物について、公園管理者が自ら除却する場合等の手続きに関する規定を追加します。

◎鎌倉市文学館の設置及び管理に関する条例

条例名を「鎌倉市文学館条例」に改めます。

◎鎌倉市鎌木清方記念美術館の設置及び管理に関する条例

条例名を「鎌倉市鎌木清方記念美術館条例」に改めます。

その他市道路線の廃止・認定、不動産の取得、建設工事委託に関する基本協定の締結議案については、総員の賛成により可決しました。

《廃止する条例》

◎鎌倉市在宅福祉サービスセンターの設置及び管理に関する条例

二階堂、御成町、台の市内三カ所の在宅福祉サービスセンターについて施設の管理方式を公の施設としての管理から行政財産の目的外使用による管理へ変更するため、廃止するものです。

＊指定管理者制度…地方自治体の指定を受けた団体が、公共施設の管理運営を代行する制度。従来は、公共施設の管理などの委託先は自治体の出資法人などに限られましたが、本制度は企業や民間団体も指定管理者になれることになりました。

補正予算

六月定例会に平成十七年度一般会計補正予算議案が提出されました。審議の結果、総員の賛成により可決しました。

◇一般会計

補正の内容は歳入歳出いずれも一億三千十万円を追加するもので、補正後の総額は五百三十七億一千六百十万円となります。

歳出の主な内容は次のとおりです。

総務費…市有財産の管理の経費及び深沢地域国鉄跡地の土壌汚染対策の経費の追加。

土木費…既成宅地等防災工事補助金、小袋谷こ線橋の維持補修の経費及び緑地の維持管理の経費の追加。

かまくら議会だより１面の写真を募集しています！

テーマは「わたしが次の世代に伝えたい**かまくら**」です。

ご応募いただいた写真の中から、議会広報委員会で選定の上、次号（11月１日発行予定）に掲載します。ご応募お待ちしています。

（問い合わせ）〒248-8686　鎌倉市御成町18番10号　議会事務局調査担当当
電話：0467(23)3000　内線2448　ＦＡＸ：0467(23)5825